

法人会だより

第172号

令和7年9月10日



公益社団法人
札幌北法人会

札幌市北区北24条西4丁目
(第26桂和ビル5階)

電話 709-8802 番
FAX 709-8830 番



「厚田展望台」
(石狩市厚別区)

雄大な海岸線
日本海に沈む
夕日が美しい
「恋人の聖地」

平成18年7月
愛を誓う観光スポット
100選に北海道で
初めて選出

本号の内容

- 札幌北税務署長 着任のご挨拶 2
- 理事会・福利厚生制度連絡協議会を開催 3
- 夏休み親子現場見学会を開催 4
- 租税教室開催「キャリア教育」も実践 5
- 全道青年の集い「小樽大会」 6
- パズル四字熟語 6
- 女性部会「税に関する紙芝居」を上演 7
- 公益社団法人札幌北法人会「会費規程」の改訂 7
- 女性部会企業訪問研修を実施 8
- ファイターズ札幌ドーム観戦チケット抽選会 8
- 春の会員親睦ゴルフコンペを開催 9
- 青年部会ゴルフコンペ・会員交流会を開催 9
- 会員交流パークゴルフ大会を開催 10
- 差し上げます 10
- 中小企業向け賃上げ促進税制の適用要件と
税額控除割合 税理士 野川悟志 11
- 札幌北法人会 令和7年度 会員増強チラシ 12



着任のご挨拶

札幌北税務署長 たなか 田 中 やすし 靖

本年7月の定期人事異動で、札幌北税務署長を拝命しました田中でございます。

加藤会長様をはじめ公益社団法人札幌北法人会の役員並びに会員の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたりまして、深い御理解と多大なる御協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

札幌北法人会におかれましては、税知識の普及や納税意識の高揚を目的とした事業活動に大変熱心に取り組まれており、中でも、小学生等を対象とした「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」などの次世代を担う子供たちへの租税教育活動は、将来に向けた申告納税制度の定着と税務行政の円滑な運営に大きな役割を果たすこととなり、国税組織を担う者として心より感謝を申し上げます。

更に、地域社会への貢献を目的として、北区・東区に冬期の歩行者用砂箱6基の設置、児童養護施設(北区)2施設へのグループ生活用備品等の寄贈、石狩支部における石狩市への耳が不自由な方のための音声情報要点を文字にする「要約筆記」に必要な機器一式の寄贈、当別支部における公的施設用AEDと災害時用の自動排泄処理トランク型ポータブルトイレの寄贈、新篠津支部における防災用段ボールベッドの寄贈、石狩北支部における石狩市立厚田学園へのテント1張りの寄贈など、それぞれの地域に密着した活動により、公益社団法人として社会的に高い評価を受けられ、特に、石狩支部においては石狩市から善行表彰を受賞しておりますことに対しましては、心から敬意を表する次第であります。

さて、令和7年度税制改正において、所得税の基礎控除・給与所得控除の見直しや特定親族特別控除の創設が行われ、本年分の年末調整から適用されることとなりました。

国税当局といたしましては、引き続き、関係省庁や法人会をはじめとする関係民間団体の皆様と緊密に連携を図りながら、源泉徴収義務者の皆様に制度の内容を十分に御理解いただけるよう、皆様に寄り添った対応を行ってまいりますので、今後も制度の周知・広報に御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、現在、国税庁では税務行政のDXを積極的に推進しており、今後も「納税者の利便性の向上」の一環として、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指し、e-Taxの利便性の向上等を図ってまいります。

事業者の方々が行う会計・経理等の様々な業務が一貫してデジタル化されることで、単純な誤りの防止による正確性の向上のほか、事務の効率化にもつながることが期待されることから、「事業者のデジタル化促進」に向けても、積極的に周知・広報を行ってまいります。

札幌北法人会の皆様方には、今後も税務行政の良き理解者・良き協力者として、より一層忌憚のない御意見、御提案をいただきながら、更なる連携を図っていきたいと考えておりますので、引き続きの御支援、御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びになりますが、公益社団法人札幌北法人会の益々の御発展と会員企業の御繁栄、並びに会員の皆様の御健勝を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

署長プロフィール

1. 出身地／函館市 2. 主な経歴／新宿税務署副署長 札幌国税局課税第一部審理官 札幌国税局総務部事務管理課長 札幌国税局課税第二部消費税課長 稚内税務署長 札幌国税局課税部個人課税課長 札幌国税局課税部課税総括課長 3. 前任／札幌国税局課税部次長 4. 趣味／読書、映画、ドラマ鑑賞 5. 好きな言葉(座右の銘)／人事を尽くす

理事会・福利厚生制度連絡協議会を開催

事業委員会の構成と会員増強運動実施要領等を承認

8月27日、本年度第2回目の理事会が、(株)新星苑サッポロビール園において開催された。

理事会に先立ち行われた福利厚生制度連絡協議会には、大同生命保険(株)藤井北海道支社長、AIG損害保険(株)橋本法人会戦略推進部長、アフラック生命保険(株)加藤札幌総合支社長等幹部が出席した。

全法連が掲げる福利厚生制度加入企業拡大施策“Challenge100”の継続に向け、各社から「経営者大型保障制度」、「ビックハート・ネットワーク紹介運動」、「ビジネスガード40周年記念制度商品：事業継続のための地震休業サポート『地体力』」、「がん保険『ミライト』のほか資産形成商品『ツミタス』」など、法人会員企業向けの新制度商品等の説明と新規法人会員獲得に向けた力強い決意表明があった。

続く理事会では、冒頭、加藤会長から、①組織と厚生は車の両輪、会員増強にしっかり取り組み組織の維持・拡大を図ること、②法人会員向け保険商品に加入していただくことで会社・家族・社員を守るとともに副次的に発生する事務手数料が法人会の活動資金の重要な財政基盤となっていること、③当法人会の現状として、昨今の諸物価高騰、諸経費の値上げなどに対応するため正会員の年会費引上げの検討と、適正な理事定数の見直しが喫緊の課題となっていることが伝えられた。

理事会においては、令和7年度の事業委員会の広域編成及び会員増強特別委員会の構成並びに会員増強運動実施要領が承認され、役員の会員獲得目標件数は理事一人当たり1社以上、令和7年(暦年)は新規会員170社獲得を目標とする原案が可決・承認された。

議事終了時には、7月に着任された田中札幌北税務署長からご挨拶をいただいた。

引き続き行われた理事会懇親会は、来賓でお迎えした札幌北税務署、福利厚生受託3社の幹部並びに当会相談役各位ご出席の下、札幌北税務署渡辺副署長の乾杯により開宴した。

2年ぶりのサッポロビール園での懇親会であったが、ジンギスカンを囲みながら和気あいあいとした雰囲気の中、名刺交換や歓談が行われた。後半においては、今年度新たに理事に就任された方からの自己紹介に続き、ご来賓の法人1統括官並びに法人担当審専官からもご挨拶をいただいた。この後、新会員増強特別委員長に就任された鈴木吉則副会長が登壇し、今年度の決意を力強く表明され、会場は一体感に包まれた。

大いに盛り上がった懇親会は、大同生命保険(株)藤井北海道支社長の中締めでお開きとなった。



福利厚生制度連絡協議会風景



加藤会長理事会挨拶



田中札幌北税務署長挨拶



懇親会風景



新理事自己紹介



鈴木(吉) 新会員増強特別委員長
決意表明



藤井大同生命支社長
中締め

夏休み親子で現場見学会を開催 「札幌第4合同庁舎 新築工事」を見学

青年部会は、小学校が夏休み期間中の8月1日、公共事業が社会に果たす役割とそれを支える税の意義や役割を、施工中の現場で実感してもらうことを目的として、「夏休み親子で現場見学会」を実施し、親子13名(子供7名、保護者6名)、スタッフ9名の合計22名が参加した。

この現場見学会は、札幌建青会が主催、北海道開発局札幌開発建設部・(一社)札幌建設業協会・(公社)札幌北法人会青年部会の共催で実施された。

今回の工事現場は「札幌第4合同庁舎新築工事」で、札幌市内に点在する2官署を集約し、防災拠点施設の整備を図る工事である。

当日、参加者は札幌建設業協会会議室に集合し、当会青年部会による租税教室にて税の意義や役割を学んだ後、貸切バスで工事現場に向け出発した。

現地では、はじめに北海道開発局札幌開発建設部の職員から庁舎ができるまでの流れと工事概要を聞いた後、安全チョッキとヘルメットを着用して工事現場内へと足を運んだ。

工事現場では、建物の骨組みとなる鉄筋を動かさないようにしっかりと固定する「ハッカー」と呼ばれる道具を実際に使って鉄筋を結ぶ作業を体験した。また、建物に設置される各設備を稼働させるため、天井裏には様々な配線、配管、ダクトが敷設されていることを学んだ。

そして最後に、高さ40mの庁舎の建設に欠かせない超大型クレーンをバックにみんなで記念撮影を行った。

閉会式においては、参加した子供たちが心を込めて作成した「お礼のメッセージカード」を施行業者の五洋建設株式会社 工事所長にお渡しし、お開きとなった。

参加した当会青年部会の面々は、お子さんが転んでけがをしないようしっかりと手をつなぎ、普段は見ることのできない優しい表情で語りかける姿がとても印象的であった。



札幌建設業協会で租税教室



工事概要説明



工事現場（結束作業）



お礼のメッセージをお渡し



みんなで集合写真

小学校7校で租税教室を開催 「キャリア教育」も実践

青年部会は、5月から7月にかけて、小学6年生を対象にした租税教室を7小学校で開催し、児童494名が受講した。租税教室の開催に当たっては、青年部会の役員・部会員が司会や講師、パソコン操作等をそれぞれ担当して実施した。

今年度は、これまで租税教室を経験したことがない部会員に積極的な参加を呼びかけ、たくさんの部会員がはじめて講師役を経験するなど、フレッシュな租税教室を展開することができた。

租税教室においては、税の意義や役割、税金の種類や使われ方をクイズ形式で楽しく学び、終了時には、皆が興味津々の1億円レプリカを持ち上げ、約10キログラムの重さを体感した。

また、太平南小学校では、児童に仕事を学ぶ機会を提供することを目的とした「キャリア教育」を5年連続で開催した。建設業や不動産業を営む青年部会の若き経営者4名が自社の紹介と事業内容を自作の映像を活用しながら分かりやすく伝えていた。

中島副部会長が司会者となって、児童から業務に必要な資格、日ごろの心構え、今まで一番苦労した出来事などを児童から積極的に質問していただきそれに部会員等が答える問答形式で進められた。なかでも「事業を行う上で最も大切にしていることは何か」との問いかけに、「大変な仕事であっても、逃げずにやり遂げる。こと。その積み重ねによって信頼を築くこと。」との返答に児童は真剣な眼差しで聞き入っていた。

最後に司会者が「勉強や習い事、あるいはスポーツにおいても辛くて嫌になることがあると思いますが、そこであきらめず目標に向かって頑張っている努力をしてください。」とエールを送り、授業を締めくくった。

5月14日 栄東小学校82名



5月16日 新光小学校111名



5月22日 伏古小学校59名



5月27日 太平南小学校56名



7月16日 栄北小学校84名



6月4日 幌北小学校59名



6月17日 丘珠小学校43名



第33回 全道青年の集い「小樽大会」

大会テーマ 歴史と共に歩む 税で築く支え合いの輪

第33回北海道法人会青年の集い「小樽大会」は、8月29日に式典・記念講演を小樽市民センターマリナーホールで、懇談会をグランドパーク小樽で開催された。当会からは青年部会員24名が参加した。

大会式典には、札幌国税局 課税部次長をはじめ国税局及び小樽税務署の幹部職員、全法連青連協会長など多数の来賓のほか、全道30法人会から青年部会員等総勢300名が出席した。道法連青連協加藤剛会長の歓迎の挨拶、ご来賓各位からの挨拶に続き、租税教育プレゼンテーション、健康経営大賞報告会が行われた後、大会実行委員長による大会宣言が採択された。

続いて、『小樽におけるウェルネスタウン構想の実現について』と題して、(株)小樽ベイシティ開発山田厚氏、同 内藤雄介氏、北海道済生会 清水雅成氏による記念講演が行われた。

その後開催された懇談会は、大いに盛り上がり、盛会裡のうちにお開きとなった。

次回開催地は、網走である。



大会会場にて



大会式典



階段で記念撮影



記念講演会



懇談会



札幌北ナイト

パズル・熟語づくり

※空いているマスに漢字を入れて、四字熟語を完成させましょう。すべて完成させ、タテに読むと、また別の四字熟語が完成します。なんだかわかりますか？

①

期設定
闘満々
終始一
周知底

②

明正大
天下泰
有耶那
則天去

解答は9ページ

作者紹介

株式会社ニコリ

日本初のパズル専門誌「パズル通信ニコリ」を発行する出版社。数独・クロスワードなど多種多様なパズルをメディアへ提供するコンテンツメーカーでもある。パズルASP「e-数独」をBtoB向けにリリース。

女性部会 商店街のイベント会場で 「税に関する紙芝居」を上演

女性部会は、7月23日に北区北24条商店街「ノースロード24フェスタ2025」イベント会場において、税に関する紙芝居を上演した。

上演作品は、水資源の大切さとそれを支える税の役割を伝える「カップのいたずら」とみんなでお金を出し合い、助け合うことを学んでいく「しあわせのあおいふうせん」で、約60人の子供たちが鑑賞した。

女性部会の紙芝居上演は、七夕祭り会場や盆踊り会場で実施していたが、コロナ禍で中断した経緯があり、今回夏祭り会場にて6年ぶりに上演することになった。

当日は、気温が35度に迫る猛暑の中、多くの子供たちとふれあいたいと女性部会役員10名が集結し、札幌市北区まちづくりキャラクター「ぽっぴい」と一緒に拍子木を打ちながら、自作チラシを配り鑑賞の呼びかけを行った。

久しぶりの紙芝居上演とあって、はじめは緊張気味に小声で演じていたが、終盤には役になり切ってアドリブを加えるなど名(迷)役者振りを披露していた。

紙芝居終了後は、お祭りの屋台の冷えた飲み物とおつまみで反省会を実施したことは言うまでもない。



「ぽっぴい」と記念撮影



紙芝居風景



自作チラシで鑑賞呼びかけ

再周知！

公益社団法人札幌北法人会「会費規程」の改定について

「賛助会員」の年会費を3,000円から**6,000円**に引き上げることが、令和7年6月3日の通常総会において決議されました。

適用開始につきましては、新規会員は令和7年6月4日から、既会員は令和8年度分の年会費からとなります。

区 分		資 本 金	年額(４月から翌年３月)
正社員	札幌支部 ・ 当別支部	1,200万円以下	6,000円
		1,200万円超 3,000万円未満	12,000円
		3,000万円以上	24,000円
		協同組合等特別法人	6,000円
		同一資本系列の従たる法人(子会社)	6,000円
	石狩支部(一律)		6,000円
	新篠津支部・石狩北支部(一律)		10,000円
賛助会員〔支店・営業所等・個人〕			(改定後) 6,000円

女性部会企業訪問研修 ～「エア・ウォーターの森」を見学～

女性部会は、8月19日に11名の部会員が参加して企業訪問研修を実施した。今回は、エア・ウォーター(株)がイノベーションハブとして建築した「エア・ウォーターの森」で、道産木材を使用した4階建ての省エネルギーや環境負荷の少ない資機材を使用した北海道内最大の木造建築物(一部鉄骨)を見学した。

当施設は、札幌市内中心部に位置し、環境・地域・イノベーションを融合させた次世代型の複合施設で、単なるオフィスビルではなく、北海道の資源や技術を活かしながら、企業・大学・自治体・スタートアップなどが連携して新しい価値を創造する「共創の場」として、令和6年12月にオープンしている。

1階はセミナーや交流会イベントに使用可能な多目的ホール、2階は大学や一般企業、スタートアップ企業が入居する個室・研究施設エリア、3階は利用者間の情報交換を行うコワーキングエリアとなっている。

また、施設に配備されている機能性に優れた最新のオフィス家具の数々は目を引くものばかりで参加者は興味津々、中でも高さを自動調整できるワーキングデスクが大人気で足を止め真剣な眼差しで見入っていた。

次世代型のワーキングスタイルを目の当たりにした参加者から「こんな素晴らしい空間で仕事をするのができたら、いいアイデアがたくさん出てきそう」との声も聞こえた。

早速、この施設での事業展開や自社へのオフィス家具の導入を念頭に、施設を案内していただいた担当の方に施設利用料や家具の価格をお聞きする姿も見受けられた。



犬嶋部会長挨拶



施設概要説明



施設見学



屋上ガーデンにて

7月30日 第3回抽選会を実施

**ファイターズ観戦チケット
プレゼント 無事終了!**

今年度もたくさんのご応募ありがとうございました。



梅内副会長

春の会員親睦ゴルフコンペを開催

札幌北法人会の会員親睦ゴルフコンペは、6月26日に39名が参加して札幌ベイゴルフ倶楽部で開催された。この日は、最高気温が26度とやや暑い日であったが良好なコンディションの中、プレーを楽しんだ。

コンペ終了後の昼食会・表彰式では、順位賞・個人賞受賞者に健闘を讃える拍手が送られた。

優勝に輝いたのは、武石秀雄氏〔株札幌春木商店〕、ベストスコア賞は、アウト35・イン40・グロス75で尾高薫氏〔株ウェーブバンド〕が獲得した。



春の親睦ゴルフコンペ集合写真



堂腰会員交流担当
副会長あいさつ



鈴木（成）副会長から
優勝者へ

青年部会ゴルフコンペ・会員交流会を開催

青年部会のゴルフコンペは、6月27日に曇り一時雨・最高気温23度の中、牧野部会長ほか25名の部会員が参加して札幌ベイゴルフ倶楽部で開催された。

また、表彰式は会員交流会を兼ねて、会場を松尾ジンギスカン札幌北19条東店に移し29名が参加して午後6時30分から開催された。優勝は武藤航氏〔株JTB北海道事業部〕、ベストスコア賞はアウト40・イン40・グロス80で中澤良亮氏〔株中屋〕が獲得した。



青年部会親睦ゴルフコンペ



牧野部会長挨拶



牧野部会長から優勝者へ



会員交流会



懇親会場にて

パズル・四字熟語の答え

【答え】①…初志貫徹 ②…公平無私

第16回 会員交流パークゴルフ大会を開催

会員親睦パークゴルフ大会が7月11日に札幌パークゴルフ倶楽部「福移の杜コース」で開催され、男性9名、女性10名の計19名が参加した。今年度は、会場を変更するとともに諸行事の関係でこれまでの9月から前倒しでの開催となった。

今年の7月は真夏日の連続で健康面が心配されたが、当日の最高気温は25度・微風と絶好のコンディションに恵まれた。

プレイ終了後は、恒例のジンギスカン鍋を囲んで表彰式が行われた。

成績は、男性の部優勝は橋爪学氏〔株〕ティ・エス・エス、女性の部優勝は張本歌津子氏〔株〕広信工業で3連覇を達成した。



パークゴルフ参加者



市川元理事の挨拶



ジンギスカンで昼食



男性の部 優勝者



女性の部 優勝者

差し上げます



法人会では、下記参考図書を無料で差し上げています。

(在庫に限りがありますので、先着順とさせていただきます。)

ご希望の方は、事務局(札幌市北区北24条西4丁目3-12 第26桂和ビル5階
電話011-709-8802)へお引き取りにおいでください。

なお、郵送をご希望の方は、会社名、送付先、冊子名をご記入のうえ、郵送料として**郵便切手を添えて**お申し込みください。

郵送料は、150gまでは180円、250gまでは215円、500gまでは310円となります。

在庫確認などご不明な点は事務局までお問い合わせください。

令和7年版 会社がもらえる 助成金活用のポイント

B5判 64ページ(113g)

著者 社会保険労務士 桑野 真浩

企画・制作 清文社

令和7年版 会社税務のてびき

B5判 104ページ(177g)

企画・制作 清文社



中小企業向け賃上げ促進税制の適用要件と税額控除割合



～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 野川 悟志

リサ 法人税における賃上げ促進税制は3種類あると聞きました。どのような措置がありますか？

サキ先生 この制度は従来全企業向けと資本金等の額が1億円以下の一定の法人が対象となる中小企業向けの2種類でしたが、令和6年度税制改正で、常時使用する従業員の数が2000人以下の法人が対象の中堅企業向けが新たに設けられ、3種類となりました。さらに、中小企業向けでは、当期の法人税額から控除できなかった分を5年間繰り越すことができることとされました。

リサ それぞれの措置の適用要件にはどのような違いがありますか？

サキ先生 まず全企業向けと中堅企業向けは継続雇用者の給与等の支給額が前期から3%以上増加している場合に適用があるのに対し、中小企業向けは雇用の継続に関わらず雇用者の給与等の支給額が前期から1.5%以上増加している場合に適用がある点に違いがあります。

また、全企業向けと中堅企業向けには追加される要件があります。資本金等の額が10億円以上で、常時使用する従業員の数が1000人以上などの場合には、給与等の支給額の引上げ方針(マルチステークホルダー方針)をインターネットで公表するなどの要件があります。

リサ 全企業向けと中堅企業向けの継続雇用者は、どのように判定するのですか？

サキ先生 継続雇用者は、当期と前期の全期間において給与等の支給がある一定の雇用者とされています。

リサ 中小企業向けでは中途入退社に係る雇用者の給与等を把握する必要がないようですので、まずはこの措置を検討してみます。中小企業向けの税額控除割合はどのようになっていますか？

サキ先生 2025年5月期決算で適用するとして、雇用者の給与等の支給額が前期から1.5%以上増加している場合には増加額の15%が法人税額から控除されます。これは標準的な控除割合です。なお、給与等に充てるために他の者から支払いを受ける金額がある場合には、これを給与等の支給額から控除するなどの点には注意してください。

リサ このほかにどのような控除割合がありますか？

サキ先生 控除割合の上乗せ措置があります。まず、給与等の増加割合が2.5%以上である場合は15%が上乗せされます。また、教育訓練費が前期から5%以上増加し、かつ、教育訓練費の雇用者の給与等に対する割合が0.05%以上である場合には10%が上乗せされます。さらに、子育てと仕事の両立支援や女性活躍の推進に積極的な企業が認定される「くるみん認定」や「えるぼし認定」等を受けている場合には5%が上乗せされます。

リサ これら3つの上乗せ措置の要件をすべて満たしている場合にはどのようになりますか？

サキ先生 すべての要件を満たしている場合にはそれぞれ15%、10%、5%の合計30%が上乗せされますので、標準的な控除割合の15%に上乗せ分の30%を加えて、最大45%となります。ただし、控除額は法人税額の20%が限度となりますので注意してください。

筆者紹介

野川悟志(のがわ・さとし)

福岡県出身。国税庁課税総括課、国税局法人課税課などを経て、東京都品川区で税理士登録。近著『知っておきたい中小企業の税務・法務・労務・許認可』(共著、大蔵財務協会)、『税務図解の技法』(大蔵財務協会)など。

札幌北法人会 令和7年度 会員増強チラシ

今年も入会申込セットに同封します。加入勧奨にご活用を!!

企業経営に大きく役立つ



法人会活動



正しい税知識を
身に付けたい

もっと経営を
活性化したい

社会のお役に
立ちたい

そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、
それが法人会です。

税制改正提言

- 公平で健全な税制の実現を目指し、会員企業の意見や要望を国等へ提言!
- 全国大会や全道大会に参加

会員交流

- 賀詞交歓会など各種懇親会を通じて異業種交流や人脈形成を図る
- 会員親睦のためのゴルフコンペやパークゴルフを実施

社会貢献活動

- 地方自治体、公共施設等にAEDや災害時対応用品を寄贈

青年部会の活動

- 楽しく学べる租税教室の実施
- 健康経営プロジェクトの推進
- 青年の集い(全国・全道)に参加

女性部会の活動

- 税の啓発活動
- 絵はがきコンクールの取組
- 食品ロスへの取組
- 女性フォーラム・全道大会に参加



法人会に入会して、法人会活動に参加してみませんか。



入会のお申し込み・お問い合わせは
公益社団法人 **札幌北法人会**

〒001-0024 札幌市北区北24条西4丁目3-12 第26桂和ビル5F
TEL(011)709-8802 FAX(011)709-8830
<https://www.sapporo-kita.or.jp/> E-mail:info@sapporo-kita.or.jp